平成22年 第1回町議会定例会



町政執行方針

世界的な経済・金融危機や新 世界的な経済・金融危機や新 世界的な経済・金融危機や新 地域主権型社会の創造や に たな感染症の大流行など世界の 本準の維持」の両立に道筋を一 のあり方が政権交代により様変 して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や して、地域主権型社会の創造や たな成功に行動の主台づくりをしっかりと行 たともに、異業種間 たという二つの課題に全力で取 していくた たにおける基礎自治体 たの前をつけていか たこうです。 たのは就任にあたり「対話」と であると決意を新た していたにより様変 り組み、その道筋をつけていか たうで取 した目標に沿った施 本本の維持の両 に育てることなどの たないればなりません。 ためには、町財政の立て直し たともに、異業種間 たるであることが たつければなりません。 本本の道筋をつけていか に育てることなどの 着実に進めることが していたであると決意を新た したりたいた」の町政を継続し す。	・ はじめに さ (し) (し) (し) (し) (し) (し) (し) (し
す。 であると決意を新たにしていま であると決意を新たにしていま であると決意を新たにしていま であると決意を新たにしていま	の潮流を見据えた行政運営– の潮流を見据えた行政運営– の潮流を見据えた行政運営–
赤字解消目標年次を早める努力 →子解消目標年次を早める努力 本。 ・ ・ 中成11年度末の国保特別会 中成21年度末の国保特別会 一 する見通しにあり、また、全道 の市町村で最も少ない基金積立 、町の財政状況は直面する危機的 状況は脱したものの、依然として、当 ことに変わりありません。 このことから、今後の財政健	21年度末累積赤字は約2 「連結字比率をの・35%と推計」 「連結字比率をの・35%と推計」 「加納率など、出納閉鎖期までに の推計は難しい状況にあります が、平成21年度当初の累積赤字 比率は、約2億8千万円、連結 実質赤字比率は、約0・35%程 た場合、平成21年度市字比率の確定値 うの一般会計繰越金などを考慮 した場合、平成21年度市の が、平成21年度当初の累積赤字 度と推計しております。



議会ニュータイン

るためにも、今後も継続的に関 す 派遣することとしました。 職員を本年4月1日から2年間 名が町に復帰し、 ただく相互交流を行います。 の道職員を積丹町へ派遣してい ともに、道庁からも同じく1名 月1日から1名の町職員を北海 り組みの充実に努めます。 係機関への派遣や研修などの取 政運営能力の向上強化に役立て を進め、基礎自治体としての行 職員の資質の向上や意識改革等 立案能力の向上はもとより、 時代に向けた自治体職員の政策 立ち、地域主権改革の本格化の の貴重な財産となるとの認識に 原動力となり、将来における町 ての役割を果たす努力をします。 道後志支庁へ2年間派遣すると 9ので、 また、後志広域連合へは、 職 本年度は昨年に引き続き、 町職員の人材育成 員の人材育成は、 へ2名を派遣― 今後とも地元町村とし 新たに2名の 町再生の 4 町 1

6



町職員給与の復元措置	打正見職員2名採用	7年度まで6年延長	業共同利用施設など数多くの当
給料削減平均12%から10	Ī		町の社会資本整備に重要な役割
%に	平成14年以降一般事務職員の	国の親たな過政対策	を果たしてきましたが、今後必
平成16年度以降、9回にわた	退職者の完全補充を行ってきて	3月末をもって失効する現行	要とされる公共施設等の整備対
る職員の人件費の抑制対策は、	いないことなどから、平成22年	の過疎地域自立促進特別措置法	策においても、最も重要な国の財
町財政の健全化の観点から極め	1月現在の職員数は61名と、平	を、平成28年3月31日までの6	政支援策の一つとして有効活用
て緊急避難的な対応措置として	成4年と比較しますと32名、約	年間延長する超党派による議員	を図らなければなりません。
行ってきたものであり、今後、	34%の減、平成16年比では、24	立法が、現在開会中の国会にお	さらに、ソフト事業の実施に
財政事情の許す限りにおいて、	名、約28%の減となっており、	いて審議、可決される見通しで	要する経費に対する過疎対策債
可能な限り早期に管内他町村と	職員の年齢構成の均衡や適切な	ţ,	の充当については、高齢化が進
の均衡ある水準に復元する責務	職階制度の維持が難しい状況に	主な改正点は、	む当町において、高齢者が安全
があり、私に課せられた大きな	おかれているほか、恒常的な残	①市町村計画の策定に係る義務	で安心して暮らすことができる
優先すべき課題の一つであると	業の増加や職員の健康保持など、	づけの廃止と都道府県に対す	地域社会の実現を図るための新
考えています。	人件費の削減効果以外での課題	る事前協議の対象内容の見直	たな財政支援策として期待し、
現行の抑制策は、本年3月31	を抱えている実情にあります。	し等の措置が講じられるこ	今後の国の法改正の動向を注視
日をもって終了することから、	従いまして、本年度は4月1	ىح	し、その対応にあたります。
職員労働組合との協議を経て、	日付けで、大卒1名、高卒1名、	②過疎対策事業債の対象公共施	
平成22年度の給与を本年4月1	計2名の正規職員の採用補充を	設等が拡大されること。	さ主言広圏移戎効さの帝浩
日から現行の 月額給料平均12%	行うこととしました。	③市町村計画で定めるソフト事	「方丁丁」に一月間一日に
削減を平均10%に、期末勤勉手	今後3年間で9名の定年退職	業の実施経費や基金の積立経	
当支給割合3.7月を4.0月	者が予定されていることから、	費などが、人口、面積、財政	小樽市と北後志5町村が定住
に、管理職手当支給率5%を6	平成23年度以降も最小限の計画	状況などの一定条件を考慮し	自立圏形成協定の締結を行う場
%にそれぞれ一部復元すること	的な正規職員の採用補充を行い	て定める範囲内で、過疎対策	合の協定内容について検討協議
としました。	たいと考えています。	債の対象とされること。	を重ねてきた経緯にあり、小樽
なお、平成23年度以降の復元	また、そうした対応に際して	などです。	市と各町村とが相互に役割を分
措置については、財政状況の推	は、老朽化が著しい職員住宅の	これまでの過疎対策債は、公	担して、定住に必要な都市機能
移を見極めながら、引き続き対応	実態を踏まえて、職員の住環境	共施設等の整備を中心に起債対	と生活機能の確保及び充実を図
してまいりたいと考えています。	の改善整備も欠かせない課題と	象となっており、当町において	りながら、自立に必要な経済基
	なっている現状にあることから、	も道路、漁港、観光基盤施設、	盤等の整備が促進される取組事
	その具体的な対策の検討を急い	簡易水道・下水道、消防施設、	項と、それぞれの役割を、定住
	でまいります。	福祉施設、住民集会施設、農漁	自立圏形成協定案として取りま

こらに、ソフト事業の実施に して、定住に必要な都市機能 し各町村とが相互に役割を分 Jされる公共施設等の整備対 当については、高齢化が進 らなければなりません。 ~たしてきましたが、 今後必 |ねてきた経緯にあり、小樽 樽市と北後志5町村が定住 **に住自立圏形成協定の締結** その対応にあたります。 の国の法改正の動向を注視 財政支援策として期待し、 社会の実現を図るための新 、心して暮らすことができる、 |町において、高齢者が安全 る経費に対する過疎対策債 (援策の一つとして有効活用 おいても、最も重要な国の財 社会資本整備に重要な役割 同利用施設など数多くの当 協定内容について検討協議 圏形成協定の締結を行う場 一6市町村が3月議会に提案—